

# 生活支援コーディネーターが 地域の支え合い活動を推進します！

～東松島市生活支援体制整備事業～



東松島市社会福祉協議会では、東松島市から「東松島市生活支援体制整備事業」を受託し、市全域に1名、日常生活圏域に2名、計3名の生活支援コーディネーターを配置しました。これは、日常生活において支援が必要な高齢者の方が、住みなれた地域で生きがいを持って自宅で生活が続けられるよう、住民の方が主体となって助け合い・支え合い活動ができるような「地域づくり」に取り組むものです。また、ボランティア等の担い手の育成や地域にある社会資源の発掘、関係機関のネットワークづくりを行い、地域の中で多様なサービスが提供できるように住民の皆さんと一緒に考えていきます。

活動を支えます！



## 調査・説明・提案

### 社会資源の把握



困りごとに関するサービス情報の整備

### 生活支援ニーズの調査・把握



聞き取り・アンケート調査など

生活支援  
コーディネーター



## 連携・協力

### 担い手の育成・発掘



ボランティア講座・住民座談会など

### 日常生活での困りごとに対する情報提供



ひとり暮らし高齢者 ケアマネジャーなど

相談

紹介

・既存の社会資源サービス  
・新たに開発した社会資源

自治協議会

自治会

民生委員

老人クラブ

協議体

民間企業

ボランティア

社会福祉法人

市役所

地域包括  
支援センター

**「私の問題」を「私達の問題へ」  
助け合い・支え合いができる地域づくりに向けて  
皆様のご協力をお願いします！**

# 具体的に「地域づくり」とは

## ・通いの場づくり

介護予防や顔なじみの関係ができるように運動や体操、会食・お茶会、おしゃべりなど趣味や関心に合わせて地域のみなさんが気軽に集まれる場所をつくります。



## ・話し合いの場づくり

地域にどのような課題があるのか、情報交換や、解決するためには何が必要なのかなど話し合いができる場をつくり、地域で助け合い・支え合いができるような仕組みを考えていきます。



## ・地域での見守り活動の推進

高齢者の異変に早期に気付き、必要な支援につながる体制をつくりいつまでも地域で安心した生活が送れる仕組みをつくります。

## ・「ちょっとした困りごと」への対応創出

介護保険の対象にならない、ちょっとした困りごとに対応できる体制を整え、安心した生活が送れる仕組みをつくります。

そのためには・・・

地域のみなさんで、**地域の課題や良いところなどの情報を知り、整理**していくことが必要です。



たとえば・・・

地域の強み・特性・課題・病院やスーパー、サロンなどの地域資源

情報を集め整理し、既存の活動や地域資源を把握することで、どのような課題が地域にあるか理解し、**生活支援コーディネーターと地域のみなさん**で協働し、気軽に集まれる**通いの場づくり**や**話し合いの場**を通して、助け合い・支え合い活動ができるような**地域づくり**を一緒にすすめていきましょう。



地域福祉活動に関するお問い合わせ

社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会 地域福祉課  
〒981-0503

東松島市矢本字大溜 9-1 (被災者サポートセンター内)

電話 0225-83-5001 FAX 0225-82-9813

担当 眞籠 (1層、中部地区) 渡辺 (西部地区) 本田 (東部地区)

